
2018年度 事業報告書

(事業年度 2018年4月1日～2019年3月31日)



学校法人 福岡女学院



—学院聖句—

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)

—2018 年度 年間聖句—

信仰とは、望んでいる事柄を確信し、見えない事実を確認することです。

(ヘブライ人への手紙 11 章 1 節)



2018年度事業報告にあたって

福岡女学院は1885（明治18）年に創立者ジェニー・M. ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立されました。2018年度に学院は創立133周年を迎えましたが、その間には福岡大空襲による校舎焼失など幾多の困難を受けながらも、その時代、時代における教職員や生徒・学生並びに関係者の皆様のお支えにより、感謝と喜びのうちに今日に至ることができております。

2018年度の目標は『地域貢献を大切にする学院』とし、その目標のもとに、学院の各学校は地域への貢献と信頼を得る学校を目指し連携強化を行ってまいりました。

大学はこれまで岡垣町や朝倉市、小郡市と協定を結び地域の活性化の一助となるよう活動をしています。看護大学は、古賀市と協定を結び、地域住民の方への健康相談・自立支援施設・ホームレス支援NPOなどへのボランティア活動を行っています。中高は、部活動の生徒を中心に学校周辺の道路や地域の公園などの清掃活動を行っています。幼稚園は、地域の子供達の育ちやその保護者を支えるために、園庭開放や、地域交流サロンなど様々は子育てに関わる交流の場を提供だけでなく、孤立しがちな保護者を支える支援も行っています。

これらの活動を通して、学生・生徒・園児が成長へつながら、地域や社会へ貢献できる「人材」の育成も学校の使命と考えます。

2018年度は第1期中期計画(2016年～2021年)の第1ステージ(2016年～2018年)の最終年として、中期計画総括(自己点検評価)を各学校は行い、第2ステージ(2019年～2021年)へつなげていきます。各学校の事業報告は本報告書に記載のとおりです。

学院は法例を遵守し、適正に業務が執行される体制を目指し、適正に監事機能や内部監査機能の強化・整備を図りました。具体的には、「学校法人福岡女学院監事監査規程」を制定し、2018年度監事監査計画書を策定しました。監査室を中心に監事・会計監査人との連携・協力の下で学院の新たな監査体制を構築しました。

建学の理念である「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」に基づき、学院の更なる発展と社会・地域への貢献を心に留めながら、学院や各学校の将来構想の実現に邁進してまいります。

最後になりましたが、2018年度も学生・生徒の活躍は目覚ましいことは、大変喜ばしいことでした。また、各事業を滞りなく終えることができましたのは、教職員を始め、保護者・同窓生、女学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、ご協力並びにご支援をくださいますよう心からお願い申し上げます。

2019年 5月

理事長 十時 忠秀

院長 寺園 喜基

目次

2018年度事業報告にあたって	1
目次	2
I. 法人の概要	5
1. 学校法人の概要	5
2. 教育方針と特色	5
3. 2018年度 学院組織図	7
4. 役員の状況	8
5. 評議員の状況	9
II. 事業の概要	10
1. 学校法人の規模	10
2. 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載	11
3. 学院の将来計画	11
4. 学院施設等の環境整備について	11
5. 人事異動（役員・専任教職員）	11
III. 福岡女学院大学・福岡女学院短期大学部	12
I. 教学面の強化	12
II. 経営基盤の強化	14
III. 組織体制の強化	16
IV. 福岡女学院看護大学	17
毎年度の基本事項	17
2018年度の計画事項	18

V.福岡女学院中学校・高等学校	20
1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標.....	20
2. 教育理念・教育目標の具現化.....	20
3. 学校運営がバナンスの確立.....	24
4. 広報活動の組織化.....	24
5. 保護者会の機能強化.....	25
6. 強化部.....	25
7. 寄宿舎.....	26
8. 教育環境の整備.....	26
9. 計画的な教員採用.....	26
10.財務計画.....	26
VI.福岡女学院幼稚園	28
I. 教育理念・教育目標・3ヵ年の基本方針に対する総括.....	28
II. 2018年度事業内容.....	28
1. 教育研究：教育内容の充実と発信.....	28
2. 園児募集・広報・地域子育て支援.....	29
3. 財政基盤の確立.....	29
VII.福岡女学院事務局	30
1. 事務局総括.....	30
2. 事業報告.....	30
3. 2018年度事務局事業計画の自己点検評価結果.....	32
I. 中期計画における重点項目「経営の充実と強化に関する目 標」達成のための年度計画.....	33
II. 中期計画における重点項目「その他業務運営の改善・改革に 関する重要な目標」達成のための年度計画.....	35

Ⅲ. 中期計画における重点項目「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画	38
Ⅳ. 中期計画の第1ステージ（2016～2018）の総括と第2ステージの策定準備	39
Ⅷ. 2018年度決算報告	40
1. 決算の概要	40
2. 財務諸表	41
(1) 資金収支計算書	41
(2) 事業活動収支計算書	42
(3) 貸借対照表	43
3. 事業活動収支計算書類関係比率	44
4. 貸借対照表関係比率	44
5. 人件費比率推移表	45
6. 監査報告書	46

I. 法人の概要

1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時 忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	20,387,363,936円 (2019年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

2. 教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら133年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもっており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■ 福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院中学校

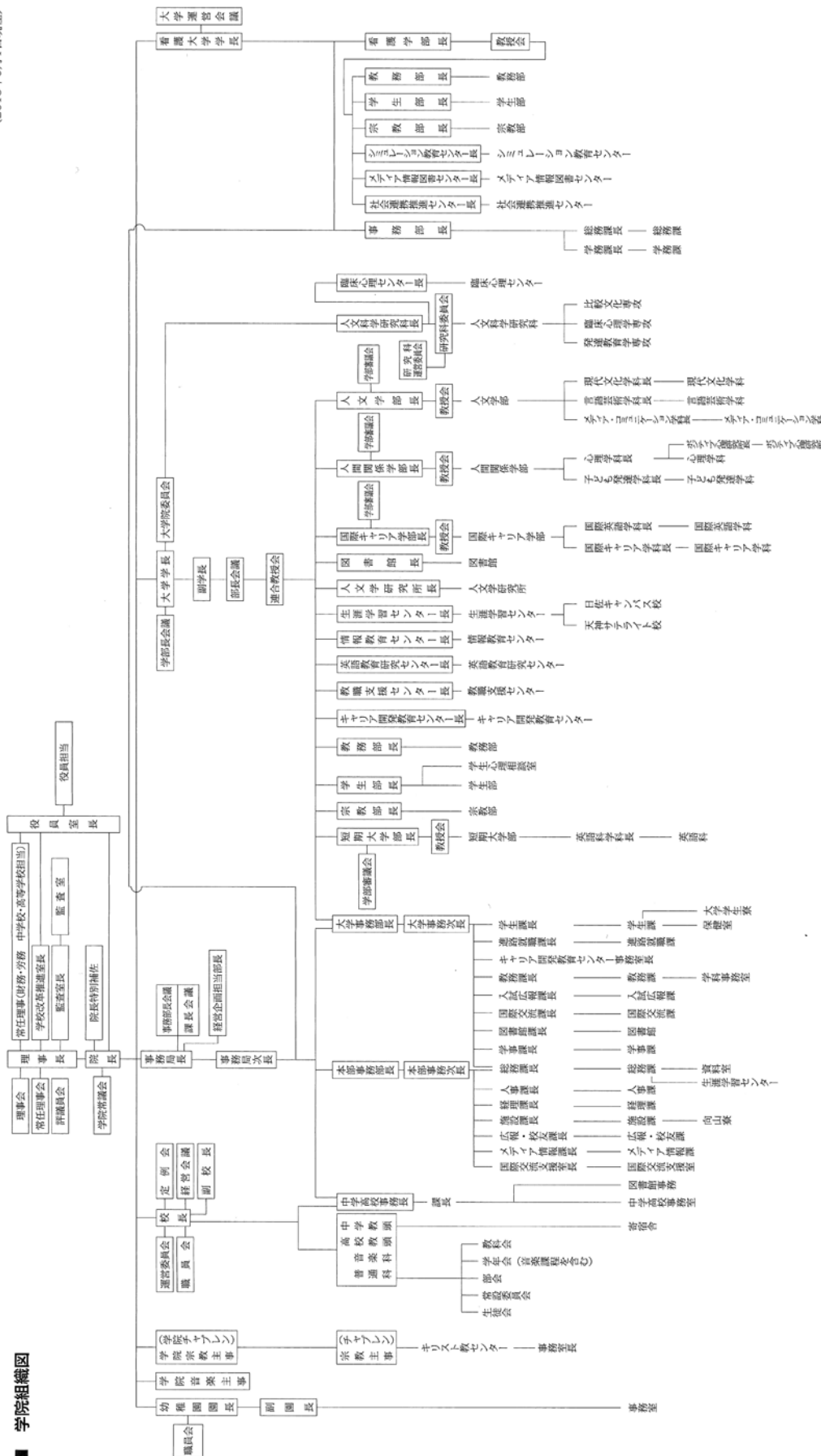
本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

3. 2018年度 学院組織図

(2018年6月1日現在)



学院組織図

4. 役員の状況

理事 定員13名から16名 現員16名、監事 定員2名 現員 2名

(2019年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	十時 忠秀	常 勤	2015年4月理事就任（本学院看護大学長） 2015年6月理事長
常任理事	寺園 喜基	常 勤	2012年6月理事就任 2015年4月学院院長就任
常任理事	阿久戸 光晴	常 勤	2018年4月理事就任（本学院大学・短期大学部学長）
常任理事	片野 光男	常 勤	2015年8月理事就任（本学院看護大学学長）
常任理事	藤 義幸	常 勤	2017年4月理事就任（本学院中学校・高等学校校長）
理事	谷村 寛子	常 勤	2017年4月理事就任（本学院幼稚園園長）
常任理事	高木 幸二	常 勤	2019年1月20日理事就任（本学院事務局長）
常任理事	吉田 茂生	常 勤	2015年6月理事就任
理事	礪山 誠二	非常勤	2016年6月理事就任
理事	栗山 昌子	非常勤	2010年6月理事就任
理事	増田 榮	非常勤	2010年6月理事就任
理事	伊藤 和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	阿部 高子	非常勤	2017年6月理事就任
理事	白日 高歩	非常勤	2016年6月理事就任
理事	田川 大介	非常勤	2018年6月監事就任
理事	Paul Shew土戸	非常勤	2017年6月理事就任
監事	上野 雅生	非常勤	2015年4月監事就任
監事	山本 修二	非常勤	2017年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	高島 一路	常 勤	2015年4月理事就任（本学院大学・短期大学部学長） 2018年3月退任
理事	園田 理	非常勤	2013年6月監事就任（～2015年3月） 2015年4月理事就任 2018年5月理事退任
常任理事	西原 邦彦	常 勤	2016年1月20日理事就任（事務局長） 2019年1月19日退任

5. 評議員の状況

定員：34名 現員：37名(2018年度寄附行為変更に伴う経過措置適用)

(2019年3月31日現在)

氏名	選任区分等	氏名	選任区分等
高木 幸二	事務局長	角 静香	卒業生
大島 一利	本学院大学宗教主事	鶴 英子	卒業生
徐 亦猛	本学院大学宗教主事	飛田 恵子	卒業生
二階堂 整	本学院専任職員(大学)	石田 美穂	本学院学生・生徒保護者
佐野 幸子	本学院専任職員(大学)	河津 豊子	本学院学生・生徒保護者
山口 直彦	本学院専任職員(大学)	西津 記代	本学院学生・生徒保護者
守山 恵子	本学院専任職員(大学)	福永 登美恵	本学院学生・生徒保護者
浅田 雅明	本学院専任職員(短大)	石蔵 浩子	本学院学生・生徒保護者
福井 幸子	本学院専任職員(看護大)	竹田 殉聖	本学院学生・生徒保護者
山崎 不二子	本学院専任職員(看護大)	中山 有太	本学院学生・生徒保護者
津留崎 聡史	本学院専任職員(高校・中学)	多田 玲一	学識経験者
執行 正治	本学院専任職員(高校・中学)	吉田 茂生	学識経験者
山田 圭子	本学院専任職員(高校・中学)	白日 高歩	学識経験者
春日野 文枝	本学院専任職員(幼稚園)	志満 秀武	学識経験者
那須 茂人	本学院専任職員(事務)	鎗木 政彦	学識経験者
築地 麻子	本学院専任職員(事務)	神庭 重信	学識経験者
小海 光	宣教師	藤野 昭宏	学識経験者
市岡 洋子	卒業生	森野 滋	学識経験者
桑原 洋子	卒業生		

II. 事業の概要

1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校の2018年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は〈表1〉に示す通りである。

〈表1〉2018年5月1日現在

(単位：人)

設置する学校名	学部・学科等名	入学(園) 〔募集〕 定員	新入生 入学時 実員	学生・生徒・園児数		本務者数	
				収容定員 *1	実員	教員数	職員数
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科					大学に 含	
	・比較文化専攻	5	1	10	3		
	・臨床心理学専攻	10	12	20	25		
	・発達教育学専攻*1	5	5	10	12		
	計	20	18	40	40		
福岡女学院大学	●人文学部					32 (学長・副学 長含)	60
	・現代文化学科	100	113	410	477		
	・表現学科*2	—	—	—	1		
	・言語芸術学科	50	46	204	209		
	・メディア・コミュニケーション学科	50	53	204	194		
	・英語学科*3	—	—	—	2		
		計	200	246	818	883	
	●人間関係学部					38	
	・心理学科	100	111	468	383		
	・子ども発達学科	120	116	488	499		
		計	220	227	956	882	
	●国際キャリア学部*3					19 (副学長含)	
	・国際英語学科	60	68	214	246		
・国際キャリア学科	80	102	296	377			
		140	170	510	623		
	合計	560	618	2,284	2,388	89 (学長・副学 長含)	
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	101	200	221	7	
福岡女学院看護大学	●看護学部					37 (学長含)	29
	・看護学科	100	123	400	462		
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	138	552	391	32	25
	● " 音楽科	30	15	90	46		
		計	214	153	642		
福岡女学院中学校	[]は募集定員	184 〔120〕	81	552 〔360〕	267	17	
福岡女学院幼稚園		66	71	192	201	9	3

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2018)による。

(注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

- * 1.2018年度から人間関係学部心理学科の入学定員20名を、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科にそれぞれ10名を振り替えた。

2. 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載

- ・学院のキリスト教教育体制の強化を目指し、学院キリスト教センターを設置する。学校の建学の精神であるミッション(宣教)を基盤とする学校教育(運営)、教育・研究活動の実践という福岡女学院のあるべき姿を実現する。
- ・学校法人運営調査での「教学面を含め、監事による業務監査の充実を図ること。」の指導を受けて、監事監査規程を制定し、監査室の整備を行った。監事による業務監査を行い、監事、監査室、監査人が連携し、監査業務の実効性・効率化を図った。
- ・2018年10月に、福岡女学院看護大学開設10周年記念行事を挙行了した。

3. 学院の将来計画

・2016年度から2018年度を第1ステージ、2019年度から2021年度を第2ステージとして中期目標・中期計画を策定し、以下の4つを重点項目として定めた。

- (1) 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標
- (2) 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標
- (3) 経営の充実と強化に関する目標
- (4) その他業務運営の改善に関する重要な目標

4. 学院施設等の環境整備について

- ・2018年7月の西日本豪雨により、ギール記念講堂や125周年記念館1階に浸水被害が出たので、その対策のための改修工事を行った。
- ・向山寮のリニューアル整備事業を行うことを決定した。
- ・看護大学3号館(徳永徹記念多目的ホール)の起工式を2018年12月に行った。2019年8月完成予定である。

5. 人事異動(役員・専任教職員)

<役員人事>

【就任】 2018年4月 1日付：院 長 寺 園 喜 基 (再任)

大学学長 阿久戸 光 晴

看護大学長 片 野 光 男 (再任)

2018年6月 1日付：理 事 田 川 大 介

2019年1月 20日付：事務局長 高 木 幸 二

【退任】 2019年1月 19日付：事務局長 西 原 邦 彦

<教職員人事(専任、契約)> 途中採用、途中退職を含む

2018年度採用：大学・短期大学部教員10名、看護大学教員3名、中高教員4名、幼稚園教員2名、事務職員7名、寄宿舍職員1名

2018年度退職：大学・短期大学部教員4名、看護大学教員3名、中高教員5名、幼稚園教員1名、事務職員14名、寄宿舍職員1名

Ⅲ.福岡女学院大学・福岡女学院短期大学部

建学の理念をもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016 年度～2018 年度）を策定した。2018 年度は新学長体制となったが、中期計画の 3 年目であり、中期計画最終年における事業を計画、実行した。

目標達成項目（A）、進行中（B）、検討中（C）としている。

【中期目標】

中期計画を達成するため、Ⅰ.教学面の強化 Ⅱ.経営基盤の強化 Ⅲ.組織体制の強化の 3 本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定し、実行した。

【目的】

建学の理念をもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016 年度～2018 年度）を策定した。2018 年度は中期計画の 3 年目となり、中期計画を完成させるために事業を計画し実行する。

【中期目標】

中期計画を達成するため、Ⅰ.教学面の強化 Ⅱ.経営基盤の強化 Ⅲ.組織体制の強化の 3 本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定する。

【強化策】

Ⅰ.教学面の強化

① 教養・専門教育の充実

[目標] キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実ははかる。

[実施状況]

- 1) 教員(事務職員も含む)の FD 活動支援として、2018 年度は①研究倫理に関する研修(講師：東北大学名誉教授・広島大学名誉教授)②学生相談に関する研修(講師：専任カウンセラー)を実施し、教員の参加率は平均 70.3%であった。また、キャリア教育については外部アドバイザーを招き会合を通して教育活動へ生かしている。(A)
- 2) 学生アンケート(新入生・卒業生)の結果を集計・分析している。また、後援会大学部会において保護者の意見を聴取し、学生支援に反映させている。(A)
- 3) 教職課程再課程認定に伴い、大学では、2019 年度から基盤教育および学科専門科目からなる新カリキュラム導入に向けた準備は整った。(A)

② キャリア教育の向上

[目標] キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

[実施状況]

- 1) 2018年度までは、各学部のカリキュラムとして「社会人入門」を開講してきた。2018年度参加率は59%と前年度を上回っている。2019年度からは基盤教育として「女性のキャリア形成」を1年次必修として開講し、参加率100%を予定している。(B)
- 2) 大学2年生を対象に、新年度オリエンテーションにおいて、コンピテンシー診断を実施しており、統計結果をセンター運営委員会で報告、取り組みに反映するよう配慮している。今後は経年比較を考えたい。(A)
- 3) インターンシップは、キャリア開発教育センターと進路就職課の連携により、インターンシップ協議会参加企業を中心に、本学独自のプログラムも含めて夏期に82名の学生が参加し、春期は約30名の参加が見込まれており、延べ人数で100名を超える結果となった。(A)
- 4) 学生の進路・就職相談については、進路就職課における就職支援プログラム等を通して年間を通じた支援体制の充実を図るとともに、各学部ごとの担当者による個別のフォローアップ支援を継続して行った。個人的なメンタル相談等については、学生部との緊密な連携のもとで学生心理相談室がカウンセリング等を通して対応するとともに、学生がより利用しやすい環境をつくるために、学生同士でサポートを行う活動(ピアサポート活動)にも取り組んでいる。また、進路就職課と学生心理相談室の連携により、進路相談におけるよりきめ細かな支援体制を築いている。さらに学生一人一人に充実した支援体制で取り組むことができるよう、学生心理相談室のよりよい在り方を学部長会議・部長会議において協議を行っている。(A)

③ 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[実施状況]

- 1) 大学の留学に関する事務は、ほぼ国際交流課(支援室)に一本化できている。留学先での事件・事故等のリスク管理に万全を期すとともに、更なる事務の効率化を進めたい。また、防火・防災訓練への参加率の向上に向けた対策を検討することになっている。(A)
- 2) 外国人留学生の募集については、入試広報部署に専属の担当者を置き、国際交流課との連携のもと、積極的に日本語学校を訪問、また進学相談会への参加を行ってきた。指定校推薦入試では昨年度を上回る志願者を得た。また、日本語サマー短期研修コースを夏季(7月2日～7月20日)に実施し、韓国から29名の参加者を得ることができた。これ以外にも、「カケハシ・プロジェクト」における採択があり、ハワイ・パシフィック大学との交流事業を通して、23名の学生を派遣するとともに、23名の学生を受入れる計画を実施することとなった。(A)

Ⅱ.経営基盤の強化

① 入試広報戦略

[目標] 2016 年度・2017 年度に引き続き、志願者数の増加を目指す。特に定員確保が厳しい状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、早めに特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、Web サイトや SNS 等での情報発信体制を行う。

[実施状況]

- 1) 2019 年度から基盤教育、新教職課程に加え、各学科の新カリキュラムがスタートするにあたり、大学案内やホームページに載せ、受験生や保護者、高校に対してアピールした。(A)
- 2) 福岡県および近隣の高校に対して重点的に高校訪問を行った。また初めての取り組みとして本学独自の進学相談会を延べ 9 会場で行うなど募集に向けての活動に取り組んだ。教員は各県で実施する入試説明会に参加した。(A)
- 3) 学生アンケート(新入生)を実施し、募集戦略に反映させている。(A)
- 4) 2019 年度入試に向けて募集活動は続いているが、ほぼ昨年並みの志願者・入学者を見込んでおり、例年通り学院の財政基盤に大きく貢献したい。また、2018 年度からホームページの全面リニューアルに着手しており、受験生用のページについては 12 月に更新した。本学の教育活動の魅力や就職実績等発信していきたい。オープンキャンパス等の募集広報イベントの参加者も昨年度とほぼ同数の 1,243 名を達成、資料請求者も飛躍的に伸びており、最終的には 12,000 名を超え、広報活動は成功していると言える。(A)

② 学科改組(教育組織整備)

[目標] 大学・短期大学の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育環境の持続的発展を図るため、創立 150 周年を目前に入学定員 800 名、収容定員 3000 名規模の組織となるよう改組を含めた将来計画である「Vision150/2035」を確実に実行する。その一環として 2018 年度は下記の事項に取り組む。

[実施状況]

- 1) 人間関係学部子ども発達学科については、2019 年度新カリキュラム対応のためのカリキュラム改正を行った。併せて保育士資格への対応として新保育士養成課程(保育士養成課程の見直しへの対応)に伴う申請を行い認可された。(A)
- 2) 国際キャリア学部については、入学定員変更(各学科 10 名増)を行い、2018 年度入試より新たな定員による募集を行った結果、国際英語学科 68 名、国際キャリア学科 102 名の入学者を確保することができた。今後も適正な入学定員の管理に留意しながら入学者増の安定化を図ってゆく。(A)
- 3) 人文学部については、教職課程再課程認定に伴う対応並びに新カリキュラムに伴う対応を行い、そのことに伴う人的対応も適宜行った。そのことも踏まえて言語芸術学科やメディア・コミュニケーション学科は入学定員を得ることができたが、今後も志願者数・入学者数の増加に向け取り組む必要がある。(A)
- 4) 短期大学部英語科については、2018 年度入試では、101 名、2019 年度入試では 109 名の入学者を確保することができた。今後も適正な入学定員の管理に留意しながら入学者増の安定化を図ってゆく。(A)
- 5) 大学として教職課程再課程認定に対する申請及び審査における指摘事項への対応を適宜行い終了した。2019 年 2 月には認定通知が送付され、予定通り計画を実行できた。(A)

6) 国際キャリア学部各学科と、人間関係学部心理学科の入学定員変更(収容定員の増加を伴わない)を行い、入学定員の管理を行った。(A)

③短期大学の強化

[目標] 短期大学の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[実施状況]

- 1) 英語科の教育強化を図ると共に、イマージョンコースを広く広報することで、志願者増を図り入学者 109 名を獲得した。(A)
- 2) イマージョンコースでの学生の TOEIC750 点達成はほぼ達成できた。「英語のミッション」として大いに広報を行っていきたい。(A)
- 3) 2018 年度から、3 コースにより改訂する新カリキュラムにより、英語科の英語教育の魅力を高校・受験生に発信した。(A)

④高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[実施状況]

- 1) 福岡女学院高校の「福岡女学院大学コース」開設にあたり、高校側と十数回にわたり連絡会を持った。制度については大学で協議し、大学から教育・入試について提案するなど協力し連携を取ってきた。この取り組みがお互いの成果となり、更なる入学希望者の増加を期待したい。(A)
- 2) 文部科学省による「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直し」に基づく 2021 年度入試改革に対応するために 2020 年度に実施する入試制度改革に着手しており、適宜検討を進めている。(A)
- 3) 地域連携担当副学長のもと、大学と地域との協定を集約した。特に近隣の自治体である春日市や那珂川市とは、教職支援センターを通して学習支援を行っている。(A)

⑤自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。大学基準協会・短期大学基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの「3つのポリシー」を作成したが、全学的にカリキュラムに反映させる。

[実施状況]

- 1) 内部質保証を図るための PDCA サイクルを機能させる全学的な自己点検・評価体制の構築に自己点検・評価・FD 委員会が継続して取り組んでいる。その成果として大学では 2018 年 7 月末には 2017 年大学自己点検・評価報告

書を作成し、ホームページ上で公開した。また、前回の認証評価で指摘されていた事項についてはその後の対応を改善報告書としてまとめ、大学基準協会へ報告した。(A)

2) 短期大学部は短期大学基準協会の第三者評価の結果を踏まえて、向上・充実のための課題に適宜対応している。(A)

3) 教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守の基で適正に行われるよう研究倫理教育などの研修を行い、研究倫理教育(e-ラーニング教材受講)を義務付けている。(A)

4) 研究水準をはかる指標として、科研費(科学研究費助成事業)における2018年度採択分には14件(前年度6件)の応募を行い、6件が新規採択となった。新規採択率は36%であった。2018年度における全国レベルでの全体の新規採択率は24.9%であり、その数字を超える結果となった。(A)

5) 科研費(科学研究費助成事業)における2018年度の研究代表者は12名、研究分担者は延べ12名である。各研究成果については、所定の手続きに基づいて実績報告書等により行われている。また、「学院活性化推進助成金」や「学長裁量教育研究費」への採用案件については、学内報告会や報告書により成果結果を求めており、「紀要」への掲載実績については、機関リポジトリを通してその内容を公表している。(A)

⑥施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、建築総合マスタープランを構築し、計画的に推進する。

[実施状況]

1) 大学の施設・設備等環境整備のマスタープラン作成に向けた協議会を2度開催、今後タスクチームを立ち上げ、体育館・図書館、教室の老朽化対策など優先順位をつけ計画していきたい。(B)

2) 大学の施設・設備等環境整備のマスタープラン作成に向けた協議会を2度開催、タスクチームを立ち上げ、体育館・図書館、教室の老朽化対策など優先順位をつけ計画していきたい。また学生アンケートの結果も重視して計画に取り入れていきたい。(B)

3) 現在進んでいるキャンパス・マスタープランに基づき計画的に建物の耐震改修を行った。(A)

Ⅲ.組織体制の強化

① 学長支援機能の強化

[目標] 新学長のもと、副学長・事務部長・学事課により学長室機能を強化し、学長がバランスの充実をはかり、提案力を高める。教授会と理事会との意思の疎通をはかり、学内改革を進める。

[実施状況]

1) 部長会議、連合教授会の案件については、先ず学長室会議で協議し、適切な大学運営を行ってきた。また緊急かつ重要事項についても迅速に対応し、各部署への落とし込みと理事会への迅速な報告等、細かい対応を行ってきた。今後大学の将来計画を具体化し確実に実行するために、機能強化を図りたい。(A)

IV.福岡女学院看護大学

2018 年度事業計画項目と項目ごとの自己評価（達成：A、未達成：B）

毎年度の基本事項

教育理念：

1. キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング教育（新カリキュラム開始：A）
2. 女子教育（維持：A）

教学：

1. 入学者：110 名（123 名：A）
2. 競争倍率：2 倍以上（A）
3. 看護師国家試験合格率：100%（A）
4. 保健師合格率：100%（16 名/17 名：B）
5. 就職率：100%（A）

ブランディングと健全な運営：

1. 国立病院機構との連携強化（教育・研究倫理委員会の相互乗り入れ、臨地実習施設連携協議会設置など：A）
2. 古賀市との連携強化（古賀市・看護大学連携協議会開催、看護大学、東医療センターおよび古賀市による健康福祉ゾーン構想の共有など：A）
3. 独自のシミュレーション教育の推進（シミュレーション教育学教科書発刊、シミュレーション教育学領域に契約職員 1 名配置、福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会設置、福岡女学院看護大学学生・看護シミュレーション教育評価委員会設置、シミュレーションサークル結成、シミュレーション教育者養成セミナー、看護シミュレーション教育スキルアップセミナーなど：A）
4. 独立採算制を基本とする健全な運営と競争的資金獲得による自治運営力強化（123 名の入学、科研採択率 33%達成、学院活性化推進助成金 4 件、私立大学等改革総合支援事業採択など：A）

2018年度の計画事項

教学：

1. QUT 短期留学実施 (A)
2. 多言語医療支援コース開始 (10名 : A)
3. 女学院高校に看護・医療コース設置の準備 (カリキュラム整備 : A)
4. 助産師コース設置を審議 (担当領域との討議 : A)
5. 保健師コース設置を審議 (担当領域との討議 : A)
6. 大学院設置を審議 (ワーキンググループ設置、文科省への相談 : A)

教員組織：

1. 専任教員 38 名体制維持 (A)
2. 教員の 100%専任化 (B : 教学力アップのための 2 名の契約職員配置)
3. 看護シミュレーション教育のカリキュラムへの導入 (A)
4. 看護シミュレーション教育の他施設との連携強化 (施設の開放による教員養成セミナー開始、福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会設置、契約教員の採用、客員教授配置など : A)
5. 科研申請率 80%以上 (75% : B)
6. 科研採択率 25%以上 (33% : A)
7. 成人看護領域の改変 (教授の配置 : A)

職員組織：

1. 学生対応力アップ (職員増、学務の補充 : A)
2. 専任化率 70% (45% : B)

修学・労働環境整備：

1. 食堂とコンビニの経営一体化 (A)
2. スクールバス設置の審議 (保護者と学生へのアンケート調査 : A)
3. 体育館整備 (着工 : A)

4. 運動場整備（着工：A）
5. 時間外労働（短縮の規則整備：時間外労働の調査とストレステスト調査に基づいた規則整備、裁量労働制への移行確認調査など：A）

その他：

1. グリーンキャンパスの一環としてのオリーブ基金（基金の開始と 60 本のオリーブの植樹：A）
2. 建て替え候補地の審議（A）
3. 古賀市との健康福祉ゾーンの整備審議（古賀市・看護大学連携協議会にて共有：A）

V.福岡女学院中学校・高等学校

1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

<報告>

2017 年度から 2019 年度を改革の第一期として、改革の基礎固めの時期と位置づけ、2 年目となる 2018 年度は、以下に記す活動を行った。

2. 教育理念・教育目標の具現化：

福岡女学院中学校・高等学校再生 10 年計画（仮称：ルネサンス計画）に基づき、「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の数値目標、教育サービスの内容の設定）を示す。

* 3 年間の具体的な数値目標は昨年度の事業計画中の「ロードマップ」に掲載

上記の生徒を育てるため、まずは「生徒第一」（大切なひとり）、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路保証を行う。そのために、6 年を見通した、授業シラバス・LHR 計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

* 第一期（2017～2019 年度）は改革の基礎固めの時期（基盤形成期）と位置づける。第二期（3 年間）：基盤拡張期 第三期（2 年間）：発展期

(1) 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・競合他校との差別化

本校の受験者数減の要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校（男子校）の共学化」があることは否めない事実である。本校が共学化をしないのであれば、「女子校」としての社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造」しか選択肢がない。この混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10 年後・20 年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容と学校運営の改革を行い、競合他校との差別化を図る。

<報告>

上記の目標達成のために（2）から（4）のとおり、取り組みを行った。

(2) 入学試験における数値目標

募集定員の充足率 100%の達成（中学校 120 名、高校普通科 80 名、音楽科 20 名）

<報告>

目標志願者数と 2019 年度入試結果は目標値に達成できなかったが、昨年度より入学者は増加した。

(3) 大学入試における数値目標 以下の数値を継続して出す。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

<報告>

難関私大を除いて目標値を下回った。6 ヵ年(3 ヵ年)の授業で鍛えること、特に基礎的内容の習得の徹底、外部模試の分析と統一的・教科横断的な指導の強化を 2019 年度の重点項目とする。

(4) 教育改革：「女子高」としての魅力の創造を図り、教育理念・教育目標（建学の精神）に則った生徒教育（宗教教育を含む）を行う。

改革の最終目標は、本校が提供する教育サービスの質的向上及び「豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」という教育目標の実現である。本年度は、以下の事項に関するマスタープランを作成し、優先順位を定め、順次実行に移す。その過程で検証を行い、柔軟な見直しを行う。

- ① 大学入試における数値目標（出口の改革）の達成と新テスト・新学習要領への対応のため、さらなるカリキュラム改定を行いつつ授業の充実を図る。

<報告>

高等学校普通科、音楽科のコース制の導入により必要な教育課程の検証、改正について協議し、新学習指導要領の改訂に基づく教育課程の改正手続を行なった。

- ② 「新コース制」設置に関する総合的な検討・条件整備を行い、2018 年度前半に新コースを発表する。

A 進学クラスのコースのラインナップ（案）の整備とその運営の検証

B 「特進クラス」…上記数値目標を 3 年間で達成を目指し、「スーパー特進クラス」の分離・独立化への具体的検討に入る。

C 「スーパー特進クラス」（難関国立・医歯薬系）の開設のためのカリキュラム策定その他の検討に着手する。

<報告>

高校学習指導要領の改定とコース制の進行に伴い、普通科及び音楽科において科目名と単位数の改定を行い理事会において承認された。

- ③ 高校音楽科の改革（カリキュラム改編・入試改革・募集広報活動の強化等）を行い、2 年後に将来のあり方について結論を出す。

<報告>

2018 年度末より、音楽科の改革等を含めた検討ワーキングチームを立ち上げ、2019 年 6 月を目途にその方向性を決定する。

- ④ 高校の「新コース制」と連結する中学校の教育システム・教育内容の改革（新コースを含む）を行う。方向性・内容決定は 2018 年度前半とする。

<報告>

21 世紀を生き抜く力を備えた、芯のあるリーダー的な女性の育成を目指して、1)「凜として花一輪プロジェクト」を立ち上げ、2) 6 ヵ年(3 ヵ年)の授業で鍛えること、特に基礎的内容の習得の徹底、外部模試の分析と統一的・教科横断的な指導の強化に 2 つを 2019 年度の重点項目とする。

- ⑤ 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭・修学旅行（高校・中学校）等を含めた新しいキャリア教育の研究・具体的な提案を行い、それを順次実施するために「キャリア教育委員会」を設置する。

<報告>

高校学習指導要領の改定とコース制の進行に伴い、普通科及び音楽科において科目名と単位数の改定を行い理事会において承認された。また、新テスト・新学習指導要領が目指す学力観の習得を目指す「凜として、花一輪プロジェクト」を導入し、それに対応する中学校入試の大きな変更を断行した。高校修学旅行については、同プロジェクトの趣旨に則った変更を行い、2019 年度に中学修学旅行について決定を行なう。

- ⑥ 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。
- A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養（生活態度と礼儀・品性・学習姿勢を備えた）をもつ生徒を育成する。
- B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育て、真の意味での「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。ノー部活デーの導入検討と実施を行う。

<報告>

2017 年度より強化クラブとして「サッカー部」「バレーボール部」「陸上部」を指定し、強化クラブ担当の管理職として教頭を充てた。教頭は、必要に応じて各クラブの保護者会等へ出席し、情報交換を行うなどの関わりを持ち、各強化クラブの運営が適切に運営されるよう管理し、定例会等にて対応を決定した。また、「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）」に基づき、部活動補助指導者の活用や活動時間に関して活動終了時間の制限（下校時刻を原則 19：00 とする）や休業日の設定などの措置を行なった。

- ⑦ 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。
- 進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力・保護者対応力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う。

<報告>

全教員を対象とした校内研修を行った。具体的には、キリスト教修養会 1 回、新学力観 5 回、人権・生徒指導 1 回、グローバル教育 1 回である。

また、学外の諸研修への教員派遣を行った。

さらに、提案型の個人研修参加を促し、4 人の派遣を決定し研修成果の教科内での共有化を図った。

- ⑧ 教育の質的向上のために以下のシステム構築のため 2018 年度から順次行う。
- A 中 1・高 1 の初期教育の見直しと実施
 - B 「新学力観」・「ミッションスタンダード」（本校の学力観・学力目標）に基づいた授業・課外シラバスの作成
6 カ年という時間的資源の有効活用（いつまでに、どこまで伸ばすがの視点）

さらに、論理的な思考力と表現力の育成、小論文入試への対応のためのプログラムの検討と実施を行う。
 - C 定期考査・模試のあり方の検討
 - D 6 カ年の進路希望調査の検討（時期と内容）
 - E 学習指導のエアポケット時期（7 月～夏休み、12 月、3 月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入（高校 3 学年）
 - F 自主的に家庭学習が出来る生徒の育成とその指導のために、課題（宿題）の検討やスケジュール手帳の導入検討とその活用を行う。
 - G 担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の検討
 - H 個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討）
 - I 6 カ年の進路学習シラバスの作成を「キャリア教育委員会」が所管して行う。
 - J 高 3 の年度途中からのクラス再編成等柔軟で効率的な運営
 - K 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置（2018 年度養護教諭 2 人体制）、スクールカウンセラー・系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化を行う。そのために、保健委員会の機能の強化を図る。また、2018 年度は、中高別に入学前相談日（スクールカウンセラー対応）の設置や長期休暇中のカウンセリング実施を行う。また、障がいのある生徒や不登校等の生徒とその保護者への対応方法の研修を行う。

<報告>

高校学習指導要領の改定とコース制の進行に伴い、普通科及び音楽科において科目名と単位数の改定を行い理事会において承認された。また、新テスト・新学習指導要領が目指す学力観の習得を目指す「凜として、花一輪プロジェクト」を導入し、それに対応する中学校入試の大きな変更を断行した。同プロジェクトに関する P D C A サイクルによる検証を行った上で、2019 年度版全体計画を作成した。その中で、年間 15 時間の論理コミュニケーションによる思考力・文章力等の強化、小論文指導を系統的に行う。勉強合宿に関しては、高校 2 年生において夏休み・春休みに実行に移した。

- ⑨ 上記教育改革と連動する、中学校入試・高校入試改革をさらに進める。特に、新テスト・新学習要領への対応を基礎とする新しい入試問題・入試型を 2019 年度中学・高校入試から導入する検討を行い、夏休みを目途に対外的に発表する。その前提として 2017 年度に導入した、高校前期入試における 5 教科型入試（公立高入試との並列入試）と音楽科新入試の検証を行う。

<報告>

2018 年度高等学校入試より導入した「5 教科型入試」について、2019 年度中学校 1 月入試では、「総合問題」の選択科目を新たに導入し、従来の 4 教科型入試を廃止した。このほか、2019 年度中学校 2 月入試制度を新たに導入し、作文問題のほか、面接では受験生の経験や考えについて「正確に答えられる力」だけでなく、「誠実に受け答えをする力」を重視した。その結果、昨年度に比して入学者増加につながった。

3. 学校運営ガバナンスの確立

(歴史の教訓は組織としての規律、指導の一貫性の担保のない組織は内部から瓦解することを示す)

(1) 学校運営の強化

- ① 学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを明確化し、責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等と管理職との意思疎通と連携を強化する。
* 管理職・中間管理職（ミドルリーダー）の心構えを持つ。

- ② 効率的な学校運営を行うための「部組織改革」の検討を始め、年度中に結論を出す。

<報告>

上記①②の対応については、広報部の立ち上げを除いて 2018 年度中の結論は出なかったが、2019 年度に向けた検討は十分に行うことができた。今後の組織の在り方等を含め、検討を引き続き行う。

(2) 教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

<報告>

2018 年度は、校長を中心に各部・各種委員会のあり方について検証し、2019 年度以降の組織再編の準備を行なった。その関連で、教頭の職務の見直しを行った上で、中高の教頭の配置転換と、統轄教頭を置くことを決定した。また、募集広報活動と校内の教育活動を繋げ、受験生獲得を目指す目的で、広報部を設置した。

(3) 定例会・運営委員会その他各校務分掌の「見える化」を一層図る。

<報告>

管理職が常に各組織の運営状況を確認し、各部署の問題に対して早期に対処することができた。

(4) 教育職員としての服務規律の遵守とその指導

<報告>

管理職、中間管理職の心構えについて校長が適宜指導にあたり、管理職の意識改革を含め、基本ともいえる「報告・連絡・相談」の徹底を 2019 年度以降も図る。

4. 広報活動の組織化

(1) 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100%を目指す。

特に、定期的な塾訪問を強化し、本校の教育活動の「見える化」をはかり本校に対する信頼度・評価を高め、受験につなげる。（塾との関係構築）

<報告>

2018 年度は、運営委員会委員による年 2 回の塾訪問を行い、関係構築に努めた。

(2) 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制を一層進める。「出張講義」に関しては内容を精選するとともに、「出張講義リスト」を作成して中学校からの派遣依頼に対応する。あわせて、日曜日のイベント開催も検討する。

<報告>

学校説明会やオープンスクール等のイベントには全教員参加し、学校全体で広報活動を担う体制を構築できた。また、公立中学校へへの出張講義講師派遣や合唱コンクール審査員の派遣など、精力的に対応を行なった。また、2018 年度より発足した地域との連絡会会員校への講師等派遣も組織的に行なっている。

- (3) 音楽科の募集広報活動を強化する。特に、公立中学校（音楽科教師・吹奏楽部顧問）への働きかけを強化するために、学校訪問・本校の音楽科行事（公開レッスン等のイベントへの招待、ミッションオーケストラ見学や他校訪問）を行う。

<報告>

公立中学校へへの出張講義講師派遣や合唱コンクール審査員の派遣など、精力的に対応に加え、広報強化を行い、入学者を確保することができた。

- (4) 学校HPをこまめに更新し、インターネットを活用した広報活動を展開する。

<報告>

2016 年度より取り組んだホームページのリニューアルを完了し、より充実した情報発信を行なうことが出来た。また、同時に配置したホームページ担当職員も継続しタイムリーな情報発信を行うことができた。

- (5) 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織・同窓会と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化・予算化の検討を行う。

<報告>

2018 年度入試より、同窓会の協力を得て「同窓会特別選考奨学金」を新設し、同窓生の子女等の確保に努めた。同窓会報「ぶどう」にも同制度について案内して周知している。

2018 年度 12 月より、福岡女学院幼稚園児を対象とした「ミッションキッズサッカー学校」を開校し、41 名が参加している。

また、2018 年度 2 月には、幼稚園との連携事業として、教育講演会を開催し、45 名の幼稚園児保護者が参加した。

5. 保護者会の機能強化

保護者会出席率 90%以上を目指す。そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催や大学訪問ツアー等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行い、その意識改革を図ると共に、教育活動に関する協力要請を行う。

<報告>

保護者会機能の強化のため、学習や進路に関する後援会の開催等を試みたが、参加率の向上にはつながらなかった。開催日や案内時期等について今後の課題となる。

6. 強化部

強化部の運営・部員の生徒指導・募集活動に伴う諸課題に対応するために、諸課題の情報共有化・意見交換を行う。また、管理職を責任者として迅速な対応を行うために、定期的、臨時的協議を開催する。また、将来的な強化部のあり方に関する検討を行い、法人とも協議をする。

<報告>

2017 年度より強化クラブとして「サッカー部」「バレーボール部」「陸上部」を指定し、強化クラブ担当の管理職として教頭を充てた。教頭は、必要に応じて各クラブの保護者会等へ出席し、情報交換を行うなどの関わりを持ち、各強化クラブの運営が適切に運営されるよう管理し、定例会等にて対応を決定した。次年度は本校の経営規模等の現状を踏まえた強化部のあり方について、教職員及び法人本部との協議が必要となる。

7. 寄宿舎

舎監から寮母体制への移行に伴い、新たな規定・組織に基づいて運営を行うが、特に情報の共有化と迅速な対応に留意する。

<報告>

寄宿舎の運営体制が、舎監から寮母に移行したことに伴い、2018 年度より関係規程の見直しを行い、寄宿舎と学校の情報を緊密にするため、新たに「寮管理者・中高協議会」を設置した。このほか、教員による宿泊指導や校長、教頭、生徒指導部主任が毎月寮生との情報交換を行なうために「ディナーミーティング」を行い、寮生の生活状況や要望などをヒヤリングし、寮生の生活空間の改善に努めている。増加する寄宿舎生に対応するために大学と協議を行い、中高の専有面積の拡大を行った。

8. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備（アメニティの向上を含む）、ICT 教育機材（電子黒板やデジタルサイネージ等）の導入・更新を計画の下に行う。

<報告>

教育環境の整備のため、生徒が利用するトイレの改修工事を行なった。また、ICT 教育機材として電子黒板を導入し、教材研究等を行なった。

9. 計画的な教員採用

数年後に始まる定年退職者増に対応し、演繹及び帰納的なアプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保すると共に、本校教員の年齢構成の適正化と人件費の抑制を図る。

<報告>

2019 年度から 2024 年度にかけて定年を迎える教員の退職者数を見据えて、定員充足を図りながら、中長期的な本校の教育改革に欠かせない意欲と資質を持った教員数の確保、さらに本校の年齢構成等の適正化による人件費の抑制を内容とする採用計画（教員人員計画）を 2018 年度に整備した。

10. 財務計画

学校改革とそれを支える財政改革は両輪とする。慢性的な赤字に関しては、財務の基本である「入るを量りて出づるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために 2019 年度予算案については編成と査定に厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。2017 年度決算における各学年の収支や突出した歳出項目を調査し、そのバランスを図る。但し、上述の諸改革施策を実施するためには、一定期間の政策的投資（教員の資質向上のための諸研修を含む）は必要である。この結果、定員充足率が回復すれば、さら

なる改革（県下の進学校と伍する学校を目指す）に向けて正のサイクルが回転できよう。このため 2018 年度において、財政再建を図りつつ、学校改革（本事業計画）の進捗度と総合的に検討を行い、学校再建を確実に実施する。

<報告>

予算要求に際しては、予算要求部所責任者より集約した要求案を定例会において審査し、減額措置などを行っている。

また、予算執行に際しては、実行の適切性や価格の妥当性などを検証したのちに行なうよう予算部所責任者には依頼しているが、予算要求時の精度の高い計画の策定が今後の課題である。

VI.福岡女学院幼稚園

I.教育理念・教育目標・3カ年の基本方針に対する総括

創立63周年を迎えた2018年度の幼稚園は、教育理念「神の恵みと守りの中で子どもが愛されている喜びを感じながら主体的に生きる力をつける保育を目指す」ことを土台に、教職員が一丸となって教育の充実、教育の発信に力を注いだ。豊かな自然環境による遊びを通じた教育は、地域の保護者からの信頼を得て、2019年度も多くの入園希望者に恵まれた。大学・大学院との協同学院活性化事業取り組みによる研究、実践などで更なる保育の充実も図れ、総合学校の幼稚園として、看護大学、中学高校との連携も一歩進んだ一年となった。

II.2018年度事業内容（年度内に実行済A・実行途中／次年度継続B・未実行C）

1.教育研究：教育内容の充実と発信

- (1)豊かな自然環境を通じた遊びを中心としたキリスト教保育の充実化、可視化 B
 - ・教師の宗教教育の充実（職員礼拝・研究会などの工夫）
 - ・新教育要領研究
 - ・新カリキュラム編成開始（特に自然・木育・食育カリキュラムの再編と見直し）
- (2)安全で美味しい給食の提供（9月より）A
 - ・給食室の改装工事
 - ・給食委託業者との綿密な連携
 - ・保護者への給食理解・食育の促進
 - ・保育と給食の流れ、環境の研究
- (3)障がい児教育の実践 A
 - ・加配教員を活用した実践（肢体不自由児などのための環境整備）
 - ・新教育要領に伴う障がい児保育研究の充実
- (4)教師の専門性強化 B
 - ・教師研修と研究の充実
 - ・教師組織の再編成検討（教師の主体性の強化・新人教師教育システムの構築）
 - ・具体的な子どもの様子・教育の発信力の強化（通信・HP・保育ドキュメンテーション・懇談会の充実・ミニ講座等）
- (5)保護者教育・支援の充実 A
 - ・講演会・研修会・相談システムの充実
 - ・保護者参画システムの構築（お母さん先生制度・保育参観の見直し・スクールバス利用者のケアなど）
 - ・保護者ボランティアの実施・保護者サークル・地域サークルの支援
- (6)人材確保・育成 B
 - ・計画的な人事対策（評価制度・他園との情報交換など）
 - ・関係機関との連携構築（福岡女学院大学他各大学）
 - ・実習生受入れ体制と採用システムの構築
- (7)安全管理・環境整備 A
 - ・安全管理対策（自治的安全管理・学院と連携した危機管理体制整備の継続・定期的な訓練の継続）

・園舎老朽化対策（トイレの乾式化リフォーム・森のおうちデッキ修復・雨漏り対策）

(8)他機関連携 A

・地域小学校行事・幼少連絡会への参加（昨年度の倍に）

・福岡女学院大学・大学院との連携

（年長組協働畑作業・大学院生雇用・大学学生ボランティア・子育て支援研究連携など）

【報告】多項目における達成、自然環境を中心とした、環境の研究実践により、教育内容の充実、質の向上につなげることができた。人材確保・育成については今後も大きな課題となる。保護者教育・支援へのアプローチにより開かれた幼稚園として協力体制、連携体制が整ってきた。給食導入による食育の効果も見られ、次年度の年間実施を通してさらに食育カリキュラムの研究もすすめていく。

2. 園児募集・広報・地域子育て支援

(1)安定的・効率的園児募集の実施 A

(2)広報活動の効率化（学院広報との連携・地域リサーチシステムの構築） A

(3)未就園児保育「どんぐりえん」3クラスの実施・未就園児親子保育の見直し A

(4)新事業（2歳児保育）に向けての準備 B

(5)中学高校との広報連携強化 B

(6)ミュージックアカデミーへの協力 A

【報告】未就園児保育からの入園者が安定し、長期的な広報による安定的な園児募集が行えた。他機関との積極的な連携や協力体制が生かされてきた。引き続きの課題も本部と連携をとりながらとりこんでいく。

3. 財政基盤の確立

(1)新就業規則の実施・働き方意識改革 A

(2)入増対策（預かり保育・特別支援・地域子育て支援などによる補助金増） B
支出減対策（無駄な出費の見直し・業務の効率化）

(3)長期将来計画作成準備（行政、社会動向による将来的規模の確立・経済基盤の長期的見通し等） B

【報告】働き方改革に向けて教職員の意識向上など、一步を踏み出した。財政面では教職員の意識が高く健全な状態に安定してきた。中期計画とともに、長期的な展望を引き続き模索していきたい。

VII.福岡女学院事務局

1. 事務局総括

2018 年度の事務局の事業計画は、2017 年度に策定した学院の中期計画に基づいて、学院と各学校が連携・協働して「園児、生徒、学生、保護者や地域社会から選ばれる学院づくり」の達成に取り組む中で、事務組織の強化、各学校の年度計画等への積極的な参画と事務的支援に努めることを基本方針とした。

特に、中期計画のうち、「経営の充実と強化に関する目標」、「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」、「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」に関しては、事務局としての年度事業計画項目に設定して取り組んだ。

今年度からは、学院、各学校がトライアルとして中期計画（年度計画）の自己点検評価を実施したので、その結果を例年の事業報告事項と併せた形で報告する。

2. 事業報告

(1) 規程の整備・制定（理事会、常任理事会決定事項：施行年月日順）

1) 理事会決定

① 学校法人福岡女学院寄附行為細則（2018.3.23 施行）

・学校法人福岡女学院寄附行為において評議員の定数を見直すことに伴い、専任教職員や保護者からの評議員の選任数の見直し、クリスチャンコードの緩和など、幅広い人材から適任の評議員を選任するための改正

② 学校法人福岡女学院寄附行為（2018（平 30）年 8 月 15 日付け文部科学大臣認可）

・評議員会の本来的な機能である学院運営への幅広い意見の反映と理事会の意思決定に対するチェック機能強化や形骸化防止を図り、加えて、評議員定数のスリム化を目的に、専任教職員や保護者からの評議員の選任数の数を見直すための改正

③ 学校法人福岡女学院監事監査規程

・学校法人福岡女学院の監事による監査の基準を明確にすることにより、教育・研究の向上と学院の健全な発展及び社会的信頼の保持に努めることを目的に制定

④ 学校法人福岡女学院寄附行為細則 2019.3.22 施行

・理事会の構成員が高齢化することを避けるため福音主義キリスト教会の属する理事の定年を定めるための改正

⑤ 福岡女学院規則

・中高の課題である募集定員充足率 100%の実現のため、「広報部」を新たに設置し、運営委員会と直結した全学的な組織づくりを行い、外部発信・募集広報活動と校内教育活動との連携強化を図るための改正

⑥ 就業規則

・2019 年 4 月に施行される改正労働基準法において、10 日以上の年次有給休暇が付与される教職員に対して、年次有給休暇のうち年 5 日については、使用者が時季を指定し取得させることが義務付けられたための改正

⑦ フルタイム非専任教職員の就業に関する規程

- ・2019年4月に施行される改正労働基準法において、10日以上有給休暇が付与されるフルタイム非専任教職員に対して、年次有給休暇のうち年5日については、使用者が時季を指定し取得させることが義務付けられたための改正

⑧ パートタイム非専任教職員の就業に関する規程

- ・2019年4月に施行される改正労働基準法において、10日以上有給休暇が付与されるパートタイム非専任教職員に対して、年次有給休暇のうち年5日については、使用者が時季を指定し取得させることが義務付けられたための改正

⑨ 福岡女学院大学大学院学則

- ・2019年度より教職専修免許課程（比較文化専攻;国語、臨床心理学専攻;社会、公民）の履修希望者がいないこと、加えて臨床心理学専攻については、公認心理師及び臨床心理士の養成に特化するために両専攻の教職専修免許課程を取り下げることに伴う改正

⑩ 福岡女学院大学学則

- ・2019年度より基礎教育科目の導入、各学科専門科目、新教職課程、新保育士課程設置のための改正

⑪ 福岡女学院高等学校学則

- ・高等学校指導要領の改訂及びコース制の進行に伴い、科目名の変更及び単位数の変更を行うと共に、2018年度に卒業する学年の教育課程を削除するための改正

2) 常任理事会決定

- ① 福岡女学院看護大学における長時間労働者等への産業医による面接指導等に関する実施規程
- ② 福岡女学院奨学基金規程
- ③ 福岡女学院中学校・高等学校奨学金規程
- ④ 福岡女学院中学校・高等学校奨学金運用細則
- ⑤ パイプオルガン使用規程
- ⑥ 評議員の日当及び交通費内規
- ⑦ 学院活性化推進助成金取扱要領
- ⑧ 福岡女学院中学校・高等学校スクールバス運行管理規程
- ⑨ 長時間労働者等への産業医による面接指導等に関する実施規程
- ⑩ 福岡女学院看護大学における長時間労働者等への産業医による面接指導等に関する実施規程
- ⑪ 学校法人福岡女学院事務分掌規程
- ⑫ 福岡女学院マイクロバス運行管理規程
- ⑬ 福岡女学院公印取扱規程
- ⑭ フルタイム非専任教職員の就業に関する規程
- ⑮ パートタイム非専任教職員の就業に関する規程

(2) 事務組織再編、事務職員の採用等

・施設整備、工事等の事務を所掌し、中期計画に基づく施設マスタープランの策定など、学院全体の施設管理、施設業務体制の強化を目的に、本部事務部長職（施設マネジメント担当：1級建築士有資格者）を採用した。

・働き方改革を踏まえた職場環境の改善を図ること、また、事務合理化に向けた人事・給与システム、財務システム等の情報基盤を推進するために、職場環境、学院情報基盤担当（本部情報メディア課長兼務）として、専門的知識、経験を有する事務次長職 1 名を採用した。

・2019 年度事務専任職員の新卒採用、既卒採用の募集計画を策定し、学院人事委員会の了承の基で、書類選考、筆記試験、面接試験を実施し、2019 年 4 月 1 日付けで新卒者 2 名、既卒者 2 名の採用を内定した。

(3) 事務職員人材育成

・2017 年度に引き続いて、2018 年度事務職員人材育成プログラムに基づいて、職員全体研修の実施、目的別研修、職位別研修などの外部研修参加者を決定、参加させ、個々の職員の事務的能力アップの研鑽に努めた。

・事務局専任職員の長期研修に関する規程等を整備し、事務職員 1 名を 2018 年 4 月 1 日から 1 年間、日本私学学校振興・共済事業団へ研修派遣した。

(4) 2018 年度施設整備工事

- ・看護大学 3 号館（徳永徹記念多目的ホール）新築工事着工
- ・大学 5 号館耐震補強等工事
- ・幼稚園給食事業に伴う厨房改修工事
- ・幼稚園年中組トイレ改修工事

(5) 2019 年度施設設備工事計画

- ・看護大学 3 号館（徳永徹記念多目的ホール）工事完成（8 月）
- ・大学本館耐震補強工事
- ・向山寮リニューアル（新築）工事
- ・学院敷地擁壁改修工事
- ・中高視聴覚館トイレ改修工事
- ・幼稚園年長組トイレ改修工事

3. 2018 年度事務局事業計画の自己点検評価結果

2017 年度に策定した学院の中期計画 4 項目の内、「経営の充実と強化に関する目標」、「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」、「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」の 3 項目は、事務局の取り組むべき事項として事業計画を設定した。事務局として、その事業計画の自己点検評価結果を以下に報告する。

【福岡女学院中期計画評価ランクは次のとおり】

- S 年度計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績）
- A 年度計画を十分に実施している。（達成度が概ね 9 割以上）
- B 年度計画を概ね実施している。（達成度が 7 割以上 9 割未満）
- C 年度計画を十分に実施していない。（達成度が 7 割未満）

I. 中期計画における重点項目「経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

(1) 自己収入の増加に関する目標

1) 学生等定員の確保に関する計画

①各学校が進める教育の質の向上への改善、入試広報を含めた広報活動の有効的活用やホームページ等による学院の広報体制の構築、同窓会や後援会などの人脈を活用した通じた入学者勧誘活動の展開などを支援する。

【A】学院のホームページにおいては、学院の概要、歴史、本学院が目指す人間像、学院聖句などを広く周知し、地域に根ざす学院をアピールしている。さらには、同窓会、後援会の各種会合、支部会等などに役員が出席し、新規入学者増への支援などをお願いした。

②学生等定員の確保に関する具体的な数値目標を次のとおり設定する。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1) 大学・短大の入学者数 800 人 | 2) 看護大学の入学者数 110 人 |
| 3) 中高の収容員数 1,000 人 | 4) 幼稚園の収容員数 200 人 |

【B】中高の収容員数に関しては目標達成に数年を要する。その他の学校、園は目標をクリアしている。

(2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標

1) 外部資金の確保に関する計画

①国、県等の公的機関からの補助金公募、民間機関等からの委託事業あるいは受託事業等に積極的に応募できる体制、環境づくりを行い、各種外部資金の獲得に向けた方策を検討する。

具体的には、大学・短大における学長室、学事課の事務体制を改編し、事務的支援を強化するとともに、学事システム更新、IR 分析システム導入などで IT 化を推進することで、科学研究費、特別補助金等の確保を目指す。

【C】大学・短大部の学長室は設置したが、学事課の事務体制の改編までは至らず、また、学事システムの更新、IR 分析システムの導入は行ったが、補助金獲得体制の構築、科研費等の確保を目指す事務体制は進捗中である。

②科学研究費等の公的研究費への応募の促進、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動を活性化させるための研修会や講演会等の開催など、外部資金確保に全学的に取り組む。

【C】各学校は、科研費等の申請率、採択率のアップを目指しているが、学院全体としての研究活動を活性化させるための方策を検討中である。

- ③将来の公的研究費獲得に向けて、科研費等の公募支援など研究プロジェクトのマネジメントを支援する R A（リサーチ・アドミニストレータ）の配置などの研究支援体制の整備を検討する。

【C】研究プロジェクトのマネジメントを支援する R A（リサーチ・アドミニストレータ）の配置などの研究支援体制の整備は進捗中である。

2) 寄付金の確保に関する計画

- ①新入生や在校生の経済的支援を目的とする「ぶどうの木基金」等、学院独自の奨学金の原資となる寄付金の確保に努める。

【A】同窓生、保護者、事務職員互助会の支援を得て、今年度もコンスタントに寄付を確保できた。

- ②寄付金を募るにあたり、卒業生、同窓会、後援会等に幅広くお願いするなど、募金活動の組織的活動を推進する。

【A】同窓生への文書による寄付のお願い、同窓会支部総会での役員による向山寮リニューアル整備事業への支援依頼の結果、多くの同窓生から寄付を受けた。

- ③具体的な数値目標として、寄付金収入の事業活動収入に占める割合を、2017 年度実績の 2%から 3%に伸ばすことを目指す。

【C】寄付手続きの簡略化、クレジットカードによる寄付システムの導入、教職員への要請、ホームページや広報誌等による支援のお願いを展開したが、全年度寄附額を下回り、目標を達成できなかった。

(3) 経費の抑制等に関する目標

1) 経費の抑制の方策に関する計画

- ①教職員の新規採用や新たな建築等に当たっては、固定費増に繋がることを踏まえ、収支シミュレーションを厳格に行い、十分検証の上で投資する。

【A】学院人事委員会及び事務局人事委員会での検討、建物や設備整備等については、常任理事会等での収支の確認、審議を経て投資を決定した。

- ②通常業務に必要な管理費など変動費については、予算、補正予算編成の理念を厳格に適用し、予算統制下での執行を原則とする予算執行システムを構築する。

【A】年度予算、補正予算編成時の各学校ヒアリングにおいて、経費削減のためのシーリング要請を行い、経費削減への全学的予算統制への理解を得ている。

③業務改善の本格的取り組みによる残業時間の圧縮など、働き方改革を推し進め、超過勤務手当の削減を図る。また、人事評価制度導入による給与体系の見直しを検討し、人件費の削減を目指す。

【C】事務効率化に取り組み超過勤務手当の削減を目指したが、新システムの導入準備等、新規業務が増えたため、昨年度より勤務時間増、超過勤務手当増となった。

④毎年度決算を受けて、学院のセグメント情報として、各学校別の部門決算書を作成し、独立採算的な観点から学院内に経営状況を周知することで、全体の事業計画を押し進める仕組みを構築する。

【A】各学校別決算書を作成し、各学校に提示することで、学院全体の経営状況を周知した。

⑤具体的な数値目標として、事業活動収入に対する事業活動支出の項目別の割合を、人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費 1 割を目指す。

【B】教育研究経費及び管理経費、減価償却費は目標値に近づいたが、人件費増により、備蓄費 1 割の達成はできなかった。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の運用管理に関する計画

①法令、基準等に則って、資金運用委員会の承認の基、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、運用益の増を図る。

【A】基準を遵守した資金運用計画を策定し、社債等購入の資金運用を行った。

②具体的には、2018 年度実績で事業収入の 2%が運用益となっているが、元本保全を最大のリスク管理として、より比率を高め、有益な投資財源を確保し収入の多角化を図る。

【A】社債等の購入、預金運用で運用益 123 百万円を得て、運用益は事業収入の 2.5%となった。

II. 中期計画における重点項目「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) キャンパスマスタープランに関する計画

①園児、生徒、学生の就学上の利便性や最適な教育環境を最優先する方針で、学内施設のあり方を集約した「キャンパスマスタープラン」を策定する。

【B】事務局にワーキンググループを設置し、大学が進める「VISION 150/2035」との整合性を大学執行部と確認しつつ日佐校地のキャンパスマスタープラン策定準備を進めた。

②キャンパスマスタープランを策定するにあたっては、投資財源の確保等の財務判断、教育機能確保のための施設優先度等の各種要素を十分に検証し、整備事業の優先順位を付するものとする。

【B】キャンパスマスタープラン策定と並行して施設建設の優先度を決定し看護大学3号館（徳永徹記念多目的ホール）、大学5号館耐震補強・防水等工事を優先することを決定した。

2) 施設マネジメントに関する計画

①学院及び各学校は、学内の施設の有効活用を図るため、所管の各施設、教室等の利用状況を確認し、共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等、施設マネジメントを進め、施設の学内配分計画を見直す。

【A】幼稚園厨房工事、シオン館トイレ改修工事、大学3号館4F空調機改修など、施設マネジメントの観点からその必要性、優先度を常任理事会で検討し、工事、各所修繕等を行った。

(2) 自己点検・評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価の充実に関する計画

①年度計画（事業計画）の自己点検・評価を行い、その結果を理事会等に適正に報告の上で、評価結果、理事会の意見等を学院の運営に反映させる。

【A】各学校が行った年度計画の自己点検・評価を3月開催の評議員会の聴聞を経て理事会で審議し、学校運営に反映させた。

②2017年度に新たに設置した理事長直轄の監査室による業務監査を実施し、学院及び各学校の中期計画の実施状況等を監査し、改善指示等を行う。

【A】新たに理事長直轄の監査室を設置し、教学面を含めた監事による業務監査の充実を図り、監査計画書に基づいて各学校の業務監査を実施した。

(3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

①教育情報、社会貢献活動や学院運営に係る各種情報など、地域や社会に幅広く情報を提供する。

【A】学院ホームページ、フェイスブックでの学院の活動情報発信に加えて、福岡市の主要駅である西鉄天神駅、JR博多駅の電照広告（デジタルサイネージ）の使用をスタートして福岡女学院のアピール度を高めた。

②ホームページ、フェイスブック等のウェブサイトやツールを有効活用し、学生、生徒、保護者等、地域や社会の多くの階層に幅広く学院の活動状況を情報発信し、学院のイメージをアップすることで、将来の入学者確保、寄付金の確保等に繋げる。

【A】常任理事会において、平成30年7月豪雨により被災された志願者に対する支援（特別措置）を決定し、大学等の入試、入学時に関わる経済的支援を講じ、この特例措置をホームページ、あるいは県内対象地域の高校へ告知した。

(4) 安全管理に関する目標

1) 安全管理への取り組みに関する計画

①園児、生徒、学生の修学活動、課外活動や修学旅行、海外留学時のリスク管理、防火・防災上の安全の確保など、学院内外における、教職員や学生等の危機管理体制を幅広く検討し、その防止対策を構ずる。

【A】以下のとおりリスク管理、防火・防災、事件対策等を講じた。

- ・自動車の構内入出時の交通規制を目的に、正門に標識及び減速帯（反射鏡）を設置し、学内の交通安全対策を講じた。
- ・災害時、救急時に備えた非常時対応ポケットマニュアルを作成し、教職員、学生生徒に配布した。
- ・不審者の学内侵入を想定して、不審者侵入対応訓練、さすまた実技訓練を実施した。
- ・「長時間労働者等への面接指導等に関する実施規程」を策定し、教職員の労働安全衛生環境を整備する体制を整えた。

②教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害を防止するため、学内の労働安全衛生体制を構築するとともに、健康診断の全員受診、安全衛生管理への理解と意識向上に向けた研修会への参加を促す。

【A】長時間労働者への産業医による面接指導等に関する規程整備を行った。また、敷地内、敷地周辺の禁煙を徹底するとともに、外部講師を招いて、禁煙対策講演会を実施した。

2) B C P (Business Continuity Plan : 事業継続計画) に関する計画

①施設マスタープラン、施設・設備マネジメントの充実、各種緊急体制マニュアルの整備などを総括し、安定した事業継続を目的とする BCP の策定を行う。

【A】BCP 策定の準備を進め、その一環として、非常時対応ポケットマニュアルの作成、AED（自動体外除細動器）3 台の守衛室への設置など、緊急対応策を実施した。

(5) 法令遵守に関する目標

1) コンプライアンスの確立に関する計画

①教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守の基で適正に行われるよう、研修会、講演会の開催等、教職員のコンプライアンスに対する意識向上に取り組み、倫理観を持って、各業務に邁進する体制づくりに取り組む。

【B】全教職員を対象とするパワーハラスメント対策研修会、教職員及び大学院生を対象に責任ある研究活動の現状と課題をテーマとする研究倫理研修会を開催した。

②教職員による学内の様々な活動が、法令遵守の基で適正に執行される体制を確保するため、2017 年度に新たに設置した理事長直轄の監査室による業務監査を実施するとともに、監事機能、内部監査機能の強化、整備を図る。

【A】新たに理事長直轄の監査室を設置し、教学面を含めた監事による業務監査の充実を図り、監査計画書に基づいて各学校の業務監査を実施した。

Ⅲ. 中期計画における重点項目「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画

(1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

1) 事務等の効率化に関する計画

①常に現状の検証を行いつつ事務等の効率化を図り、学院の運営、経営の充実と強化に努める。

【B】事務部門として、事務効率化を目指して、事務局研修専門部会を設置し、役職者研修、職位別研修などのスキルアップ研修を実施した。

②学院全体の事務的処理が、より効率的に執行できるよう、事務組織の見直し、組織新設、改編等を行う。

【A】学院の施設業務、情報処理業務をより効率的に処理を執行するために、施設担当事務部長、情報処理担当事務次長を配置した。

③国際化、キャリア開発、国際交流など時代や社会のニーズに応えるための新たな業務に柔軟かつ迅速に対応するための事務組織、職員配置、予算措置を行うなど、事務部門をより効率的に機能させる。

このため、3年後を見据えた人員配置や女性管理職の積極的な登用を行う。

【A】女性活躍推進法に基づき、2018年4月から女性管理職を登用（次長級）すると共に、学院の国際化、国際交流に備えて、TOEIC高得点の人材の契約職員化、海外留学経験があつて、語学能力に優れた人材の2019年4月からの新規採用を決定した。

④人事管理、予算管理を総括し、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消するための方策を講じ、各学校の事務処理の迅速性、正確性を高める。

【A】事務効率化の促進策として、学事システムの更新準備を進め、2019年4月からのリスタートを可能とした。

⑤事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理のIT化を推進する。

【A】事務部に人事・給与及び財務会計システムの導入検討タスクフォースチームを立ち上げ、人事・給与システム、財務会計システムの更新の検討を進めた。2020年度以降のスタートを目指す。

⑥各学校の事務部は、所管事務等の現状を常に検証し、事務の効率化に向けた改善策を法人本部と協議の上で、連携、協働して課題解消に努める。

【B】各学校の事務部の効率化やそのための人事配置等に関して、事務部長会議、課長会議、事務局人事委員会等で協議し、課題解消に向けて取り組んだ。

2) 業務運営の改善に関する計画

①学院の重要事項を決定するにあたっては、法令等に基づき理事会、評議会の決定、意見等を尊重しつつ、事務等の効率化・合理化を図り迅速に対応できる体制を構築する。

【A】評議会委員会の学院運営への幅広い意見の反映と理事会の意思決定へのチェック機能を高めるため、寄付行為を改正するとともに、評議員会、理事会資料の事前配布など、事務効率化等に努めた。

②事務職員のスキルアップを目的に学内研修、学外研修に参加させ、事務職員個々の能力開発を行う。

【A】今年度も、事務部で策定した人材育成プログラムに基づき、全体研修（101名中93名出席）、役職者研修、課員全体研修を実施し、事務的能力の開発に努めた。私学事業団に研修生（事務職）を1年間派遣した。

③事務部職員は、各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、SDの義務化等）に積極的に参画することで、各部署が処理している事務的業務を理解し、より合理的に処理出来る事務組織の構築を目指す。

【B】法人本部事務部として、大学・短期大学部及び看護大学が行う認証評価業務等へ参画は、一部課題を残したが、SD義務化については、人材育成プログラムによる各種研修の実施など、積極的に推進した。

IV. 中期計画の第1ステージ（2016～2018）の総括と第2ステージの策定準備

以上の事業年度計画に加えて、2017年度策定の学院の中期計画では、PDCAサイクルを機能させるために、中期計画期間を上期：2016～2018年度（3年間）、下期：2019～2021年度（3年間）の2ステージ制としている。上期の最終年度となる今年度中に進捗状況等を確認し、3年間を総括することで、当初目標達成に向けた下期3年間の中期計画及び年度計画の見直し、方向性を決定する。

【A】本件に関しては、2018年10月、2019年1月16日開催の常任理事会での審議、承認、2018年11月30日開催の評議員会の聴聞を受けた臨時理事会での審議、承認を経て、第1ステージの総括と第2ステージへの策定準備を鋭意進めている。併せて、中期計画のPDCAサイクルを機能させるため2019年度からの実施を目標に、中期計画に対する自己点検・評価及び外部評価システムの検討を進めている。

Ⅷ. 2018年度決算報告

1. 決算の概要

2018年度決算は、資金収支においては、翌年度繰越支払資金は35億5千万円となり、2017年度末に比して2億7千万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学の学生数の増加によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が49億6千万円となり、予算に比して3千万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は48億7千万円となり、8千8百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は6億2百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で大学の学生数の増加したこと、支出面では予算外の退職金支出、経費関係支出の節約等で収支差5千5百万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息を支出した収支差として1億2千万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、6千6百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金収入、資産処分差額（施設・設備）の収支差が2千2百万円の収入超過となった。

貸借対照表においては、総資産は203億円となり前年度に比して2億3千3百万円の増加となった。主に看護大学3号館（体育館）新築工事等に伴う第2号基本金引当特定資産の増加及び現金預金の増加によるものである。負債は、25億8千万円となり1億4千4百万円の増加となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は184億円となり4億3千2百万円の増加となった。これは、主に第2号基本金へ増加及び大学5号館耐震工事等によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書 (旧：消費収支 計算書)	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していきべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）	

2. 財務諸表

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,806,688,000	3,841,198,100	△ 34,510,100
手数料収入	62,492,000	63,036,820	△ 544,820
寄付金収入	105,200,000	50,547,252	54,652,748
補助金収入	690,022,000	664,602,451	25,419,549
国庫補助金収入	358,762,000	323,100,025	35,661,975
県補助金収入	323,359,000	333,957,486	△ 10,598,486
市補助金収入	7,901,000	7,544,940	356,060
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	61,511,000	75,406,195	△ 13,895,195
受取利息・配当金収入	110,000,000	123,395,103	△ 13,395,103
雑収入	93,286,000	141,942,278	△ 48,656,278
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	628,695,000	745,554,800	△ 116,859,800
その他の収入	1,863,738,731	2,043,147,420	△ 179,408,689
資金収入調整勘定	△ 776,111,480	△ 840,119,571	64,008,091
前年度繰越支払資金	3,279,372,485	3,279,372,485	
収入の部合計	9,924,893,736	10,188,083,333	△ 263,189,597
支出の部			
人件費支出	3,010,996,000	3,141,629,614	△ 130,633,614
教育研究経費支出	1,049,528,000	947,220,073	102,307,927
管理経費支出	377,715,000	340,430,277	37,284,723
借入金等利息支出	1,348,000	1,347,850	150
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	0
施設関係支出	101,678,000	105,703,982	△ 4,025,982
設備関係支出	116,811,000	110,522,033	6,288,967
資産運用支出	686,200,000	866,799,630	△ 180,599,630
その他の支出	1,417,932,168	1,485,340,880	△ 67,408,712
[予備費]	(8,594,000) 25,806,000		25,806,000
資金支出調整勘定	△ 247,489,047	△ 397,060,548	149,571,501
翌年度繰越支払資金	3,353,708,615	3,555,489,542	△ 201,780,927
支出の部合計	9,924,893,736	10,188,083,333	△ 263,189,597

活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,815,117,876
教育活動資金支出計	4,429,169,522
差引	385,948,354
調整勘定等	109,542,792
教育活動資金収支差額	495,491,146
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	311,561,220
施設整備等活動資金支出計	634,226,015
差引	△ 322,664,795
調整勘定等	△ 5,149,368
施設整備等活動資金収支差額	△ 327,814,163
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	167,676,983
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	1,802,270,792
その他の活動資金支出計	1,693,528,021
差引	108,742,771
調整勘定等	△ 302,697
その他の活動資金収支差額	108,440,074
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	276,117,057
前年度繰越支払資金	3,279,372,485
翌年度繰越支払資金	3,555,489,542

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

2018年 4月 1日から

2019年 3月31日まで

(単位 円)

		科目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,806,688,000	3,841,198,100	△ 34,510,100	
		手数料	62,492,000	63,036,820	△ 544,820	
		寄付金	75,200,000	42,263,139	32,936,861	
		経常費等補助金	683,807,000	654,896,451	28,910,549	
		国庫補助金	353,762,000	314,467,025	39,294,975	
		県補助金	323,359,000	333,957,486	△ 10,598,486	
		市補助金	6,686,000	6,471,940	214,060	
		付随事業収入	61,279,000	67,778,087	△ 6,499,087	
		雑収入	93,286,000	143,936,303	△ 50,650,303	
		教育活動収入計	4,782,752,000	4,813,108,900	△ 30,356,900	
	事業活動支出の部	人件費	3,046,591,000	3,158,835,215	△ 112,244,215	
		教育研究経費	1,427,831,000	1,321,039,810	106,791,190	
		管理経費	431,440,000	387,693,001	43,746,999	
		徴収不能額等	1,000,000	1,401,000	△ 401,000	
		教育活動支出計	4,906,862,000	4,868,969,026	37,892,974	
			教育活動収支差額	△ 124,110,000	△ 55,860,126	△ 68,249,874
	教育活動外収支	動事業収入の部	受取利息・配当金	110,000,000	123,395,103	△ 13,395,103
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	110,000,000	123,395,103	△ 13,395,103
動事業支出の部		借入金等利息	1,348,000	1,347,850	150	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	1,348,000	1,347,850	150	
		教育活動外収支差額	108,652,000	122,047,253	△ 13,395,253	
		経常収支差額	△ 15,458,000	66,187,127	△ 81,645,127	
特別収支	動事業収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	36,215,000	24,980,266	11,234,734	
		特別収入計	36,215,000	24,980,266	11,234,734	
	動事業支出の部	資産処分差額	3,155,000	2,237,346	917,654	
		その他の特別支出	0	110,442	△ 110,442	
		特別支出計	3,155,000	2,347,788	807,212	
		特別収支差額	33,060,000	22,632,478	10,427,522	
		[予備費]	(34,400,000)	/	0	
		基本金組入前当年度収支差額	17,602,000	88,819,605	△ 71,217,605	
		基本金組入額合計	△ 449,733,000	△ 432,443,534	△ 17,289,466	
		当年度収支差額	△ 432,131,000	△ 343,623,929	△ 88,507,071	
		前年度繰越収支差額	△ 259,365,824	△ 259,365,824	0	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 691,496,824	△ 602,989,753	△ 88,507,071	
(参考)						
		事業活動収入計	4,928,967,000	4,961,484,269	△ 32,517,269	
		事業活動支出計	4,911,365,000	4,872,664,664	38,700,336	

(3) 貸借対照表

貸借対照表

2019年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,638,032,579	16,737,106,548	△ 99,073,969
有形固定資産	9,012,528,175	9,224,116,610	△ 211,588,435
土 地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建 物	5,296,378,055	5,483,153,241	△ 186,775,186
構 築 物	258,592,719	293,762,992	△ 35,170,273
教育研究用機器備品	497,846,153	525,001,655	△ 27,155,502
管理用機器備品	39,543,455	36,830,803	2,712,652
図 書	1,606,782,048	1,590,885,345	15,896,703
車 輛	4	884,513	△ 884,509
建設仮勘定	19,787,680	0	19,787,680
特定資産	7,469,840,527	7,356,012,508	113,828,019
その他の固定資産	155,663,877	156,977,430	△ 1,313,553
流動資産	3,749,331,357	3,417,222,961	332,108,396
現金預金	3,555,489,542	3,279,372,485	276,117,057
未収入金	138,169,091	74,325,731	63,843,360
貯蔵品	5,382,795	4,946,096	436,699
前払金	23,898,979	25,507,013	△ 1,608,034
立替金	1,346,577	1,080,102	266,475
仮払金	797,484	330,892	466,592
研修旅行費預り資産	24,246,889	31,660,642	△ 7,413,753
資産の部合計	20,387,363,936	20,154,329,509	233,034,427

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,248,745,529	1,269,782,133	△ 21,036,604
長期借入金	216,580,000	247,240,000	△ 30,660,000
退職給与引当金	1,011,778,527	1,000,124,767	11,653,760
役員退職給与引当金	15,000,702	11,100,886	3,899,816
長期未払金	5,386,300	11,316,480	△ 5,930,180
流動負債	1,334,468,200	1,169,216,774	165,251,426
短期借入金	30,660,000	30,660,000	0
未払金	391,517,081	262,865,168	128,651,913
前受金	745,554,800	701,950,480	43,604,320
預り金	166,736,319	173,741,126	△ 7,004,807
負債の部合計	2,583,213,729	2,438,998,907	144,214,822

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	18,407,139,960	17,974,696,426	432,443,534
第1号 基本金	15,658,139,960	15,438,696,426	219,443,534
第2号 基本金	520,000,000	307,000,000	213,000,000
第3号 基本金	1,900,000,000	1,900,000,000	0
第4号 基本金	329,000,000	329,000,000	0
繰越収支差額	△ 602,989,753	△ 259,365,824	△ 343,623,929
翌年度繰越収支差額	△ 602,989,753	△ 259,365,824	△ 343,623,929
純資産の部合計	17,804,150,207	17,715,330,602	88,819,605
負債及び純資産の部合計	20,387,363,936	20,154,329,509	233,034,427

3. 事業活動収支計算書類関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国女子大学 平均(2017年度)
1	人件費比率 (旧会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}}$	低い値 がよい	65.3 %	63.6 %	61.0 %	59.6 %	63.7 %	58.6 %
2	人件費比率 (新会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	65.6	64.3 %	61.4	60.0	64.0	59.6 %
3	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値 がよい	86.7	85.8	80.0	77.2	82.2	79.4
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	28.3	27.7	27.5	27.0	26.8	29.4
5	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	8.5	7.7	7.2	7.4	7.9	7.6
6	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	低い値 がよい	112.7	115.7	106.1	100.5	107.6	106.8
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	どちらも 前えない	75.6	75.0	76.8	77.7	77.8	75.1
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	1.3	2.3	2.5	1.4	1.2	2.5
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	1.2	1.5	2.4	1.3	0.9	1.8
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	15.7	15.2	14.0	14.9	13.4	14.8
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	15.3	15.4	13.6	14.5	13.3	14.1
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	9.5	14.5	9.6	6.5	8.7	8.7

[注] 1. 全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の2017年度の平均値である。
 [注] 2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

4. 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	90.1	85.3	84.8	83.0	81.6
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	高い値 がよい	9.9	14.7	15.2	17.0	18.4
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 がよい	6.6	6.4	6.4	6.3	6.1
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 がよい	6.1	6.3	6.0	5.8	6.5
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 がよい	88.0	87.3	87.7	87.9	87.3
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 がよい	0.0	0.2	△ 1.2	△ 1.3	△ 3.0
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	102.5	97.7	96.7	94.5	93.5
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	低い値 がよい	95.4	91.0	90.1	88.2	87.3
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値 がよい	161.2	234.0	256.0	292.3	281.0
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	12.7	12.7	12.3	12.1	12.7
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	14.4	14.5	14.1	13.8	14.5
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い値 がよい	267.4	373.1	402.6	467.2	476.9
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値 がよい	71.4	49.9	30.7	28.2	24.9
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値 がよい	98.1	98.2	98.4	98.6	98.8
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	どちらも 前えない	49.6	50.5	49.8	52.5	54.8

5. 人件費比率推移表

人 件 費 比 率 推 移 表

年度 項目	2014	2015	2016	2017	2018
人件費 事業活動収入	65.3% (57.1%)	63.6% (59.1%)	61.0% (59.1%)	59.6% (58.6%)	63.7% ※
事業活動収入	4,627,631 千円	4,773,264 千円	4,896,428 千円	4,954,338 千円	4,961,484 千円
人件費	3,019,981 千円	3,037,510 千円	2,989,020 千円	2,952,063 千円	3,158,835 千円
専任教職員(A)	253 人	251 人	245 人	252 人	260 人
契約講師・ 契約職員(B)	33 人	39 人	44 人	49 人	49 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	311 人	310 人	325 人	289 人	278 人
A+B+C 計	597 人	600 人	614 人	590 人	587 人

(注)

① ()内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値 (2014~2017)。

※但し、2018 年度は未発表のため記載していない。

② A~Cの人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2018 年度人材派遣会社より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 176,896 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,335,731 千円となる。この時の人件費比率は 67.2%(前年度 63.1%)となる。

④ 2014 年度の事業活動収入は、帰属収入を表す。

6. 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2018年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に違反した事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2019年5月16日

学校法人 福岡女学院

監 事

山 本 脩 二



監 事

上 野 雅 生

